

本庁舎本館耐震補強・改修工事の概要について

平成22年2月15日

総務部

1 建物の概要について

本庁舎本館は、昭和37年にしゅん工し、47年が経過した地上8階、塔屋4階、地下1階の鉄骨鉄筋コンクリート造の建物である。

平成19年度に行った耐震診断（3次診断）の結果は、「耐震性能に疑問がある」との判断がなされている。

2 耐震補強構法の選定について

補強構法については、鉄骨ブレースによる一般的な耐震構法と地震力を吸収する特殊装置の制震構法について検討した結果、既存建物において鉄骨量が少ないこと、使用している鉄筋は丸鋼であり異形に比べて付着力が弱く、コンクリート強度は一部の階で設計基準強度を下回る部分が見られたこと等ねばり性に欠けることから、強度を補強する耐震構法を採用する。

また、強度を高めるためコンクリート補強壁を併設する。

3 耐震補強計画について

構造耐震指標（ I_s 値）は、0.6とする。

鉄骨ブレースを少しでも減らすことにより執務室の空間を確保するため、設計委託においてコンクリート補強壁の併用や、本館南面の3階から8階にある既存壁を耐震壁として評価することを検討し、できるだけ執務室内の補強箇所数を減じる。

補強箇所等については、別図のとおり。

4 耐震補強・改修工事の期間等について

(1) 耐震補強・改修工事期間については、次の理由から平成22年度から平成25年度までの4年間で行うものとする。

ア 耐震補強・改修工事費に係る財政負担の平準化を図ること。

イ 執務室を庁舎外に一括して移転させての短期工事の方法は、多額の費用を要すること。

ウ 住民異動の多い期間及び冬季間の施工を避ける必要があること。

(2) 工事スケジュール

1階部分を平成22年度、2階及び3階部分を平成23年度、4階から6階部分を平成24年度、7階、8階及び塔屋部分を平成25年度に行うものとする。

(3) 概算の工事費（精査中）

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
建築（構造）工事	137	156	155	147	595
機械設備工事	2	3	43	91	139
電気設備工事	10	8	13	20	51
合計	149	167	211	258	785

5 執務室の移転計画について

耐震補強・改修工事に伴う執務室の移動は、最小限の移動とし、来庁者の利便性にできるだけ配慮するとともに、執務環境及び将来の執務室の配置を考慮したものとする。

(1) 執務室の配置の主な変更

現在3つの庁舎に分散している都市整備部の都市計画課、景観政策推進事務局、公園みどり課、建築指導課、市街地整備課を都南分庁舎2階（下水道部転出あと）に配置し、同部の各課を都南分庁舎に集約する。

(2) 平成22年度の耐震補強・改修工事に伴う執務室の移動

ア 市民登録課の仮執務室を別館6階とし、工事終了後は元の場所に戻る。

イ 市民部長室、市民活動推進課の仮執務室を別館8階とし、工事終了後は元の場所に戻る。

(3) 平成23年度以降の耐震補強・改修工事に伴う執務室の移動

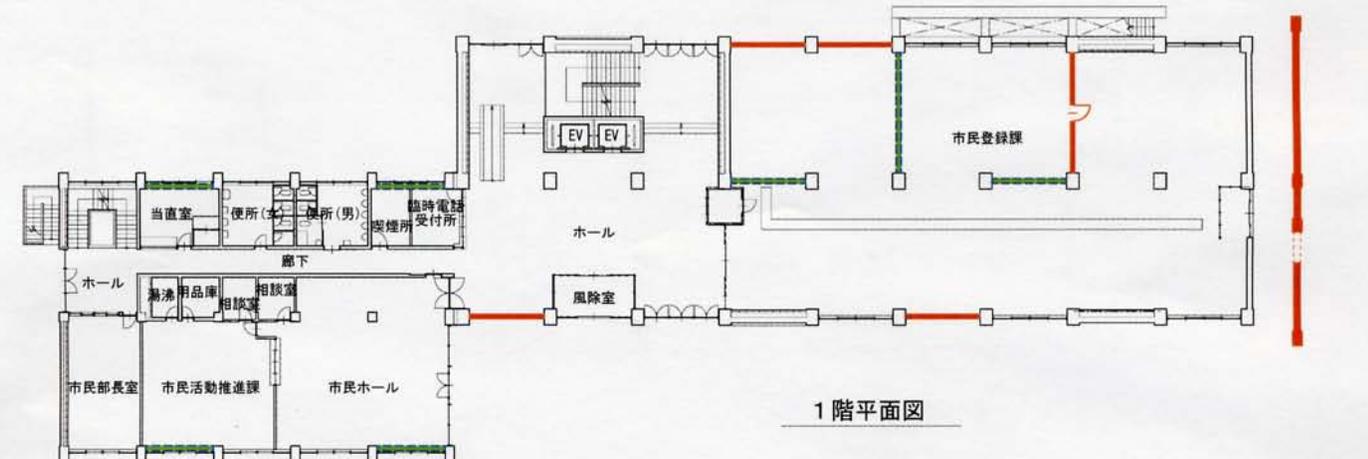
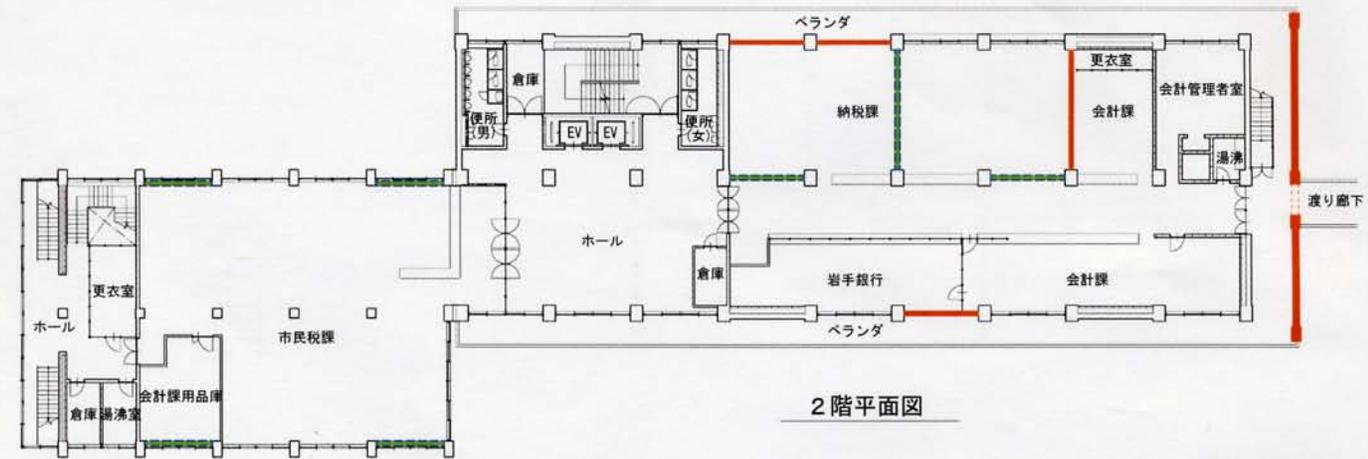
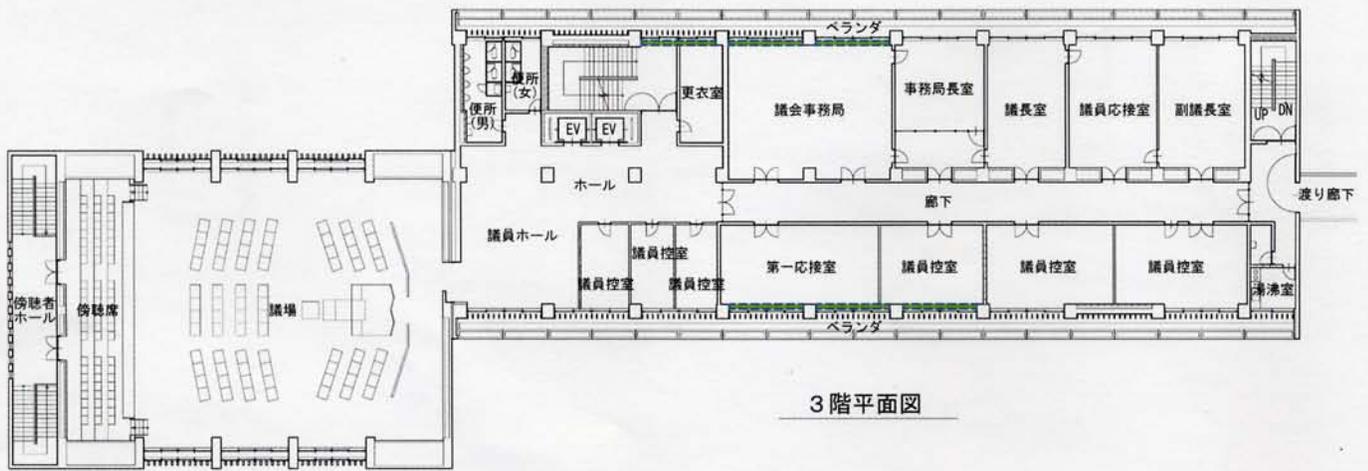
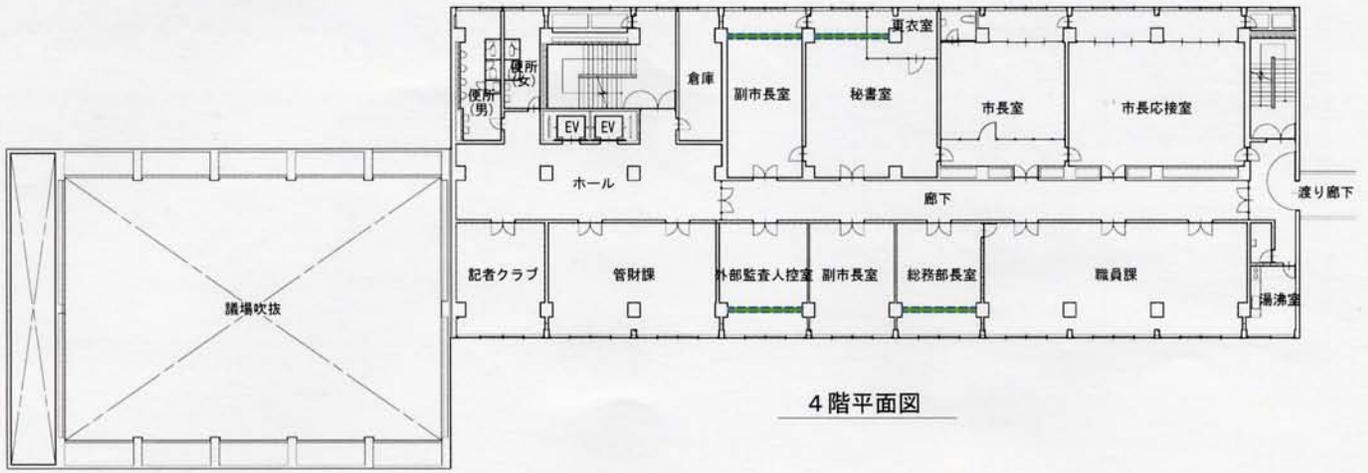
耐震補強・改修工事の進ちよくに合わせて、執務室の移動を計画的に行う。

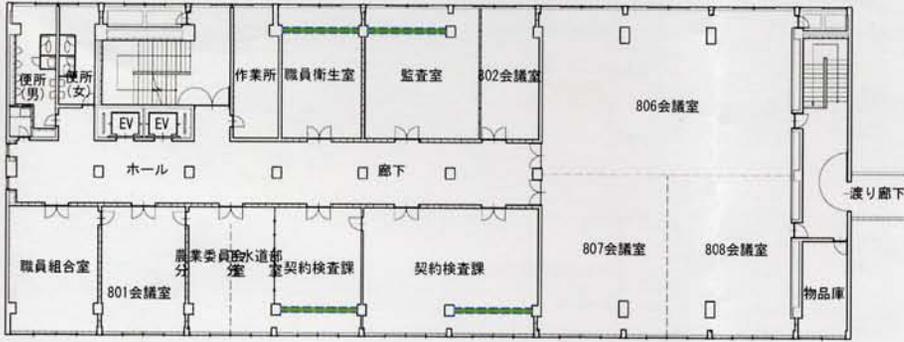
6 その他

(1) 平成20年8月28日に開催された全員協議会で説明した耐震補強計画において、解体撤去を予定していた塔屋については、補強を施し残すこととする。

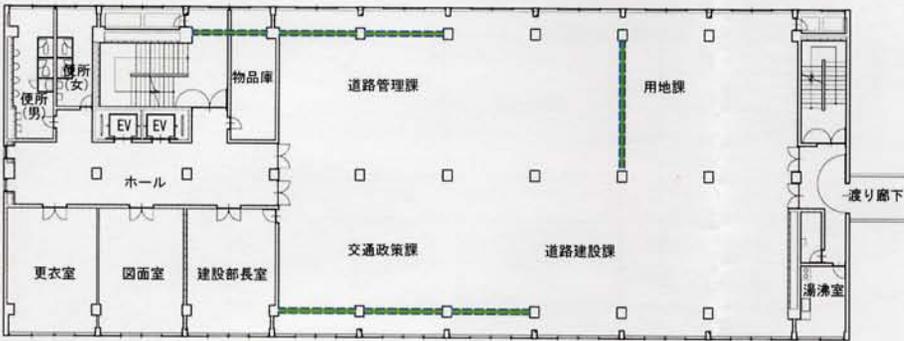
(2) 3階の議場部分は、耐震補強の必要がなく、工事の対象とならない。

(3) 平成22年度の工事の実施時期は、8月から11月を予定している。

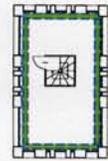




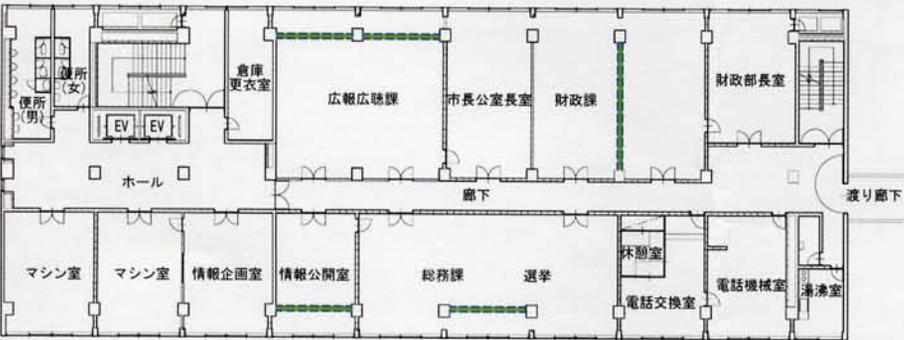
8階平面図



7階平面図



PH 4階平面図



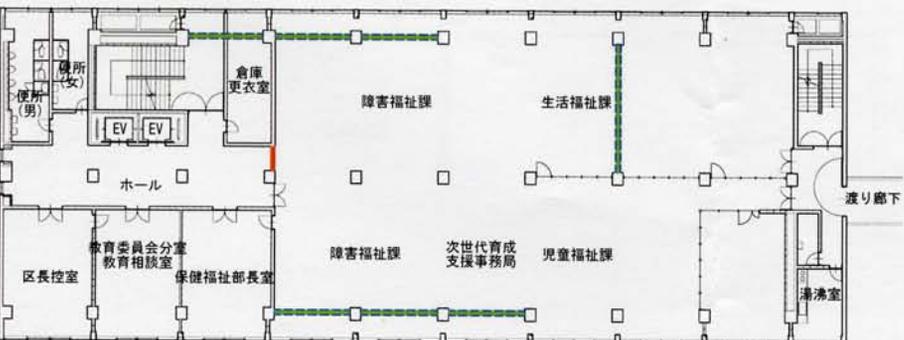
6階平面図



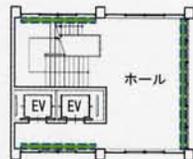
PH 3階平面図



PH 2階平面図



5階平面図



PH 1階平面図

凡例

..... 鉄骨ブレース補強を示す。

..... RC補強壁を示す。